

タイトル	「主婦」の誕生
著者	村上, 淳子; MURAKAMI, Junko
引用	
発行日	2015-03

氏名・(本籍地)	むらかみ じゅんこ (福島県) 村上 淳子 (福島県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博(文)乙第6号
学位授与の日付	平成27年 3月 21日
学位授与の条件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	「主婦」の誕生
論文審査委員	

主査	北海学園大学教授	博士(文学)	郡 司 淳
副査	北海学園大学教授	文学修士	船 岡 誠
副査	北海学園大学教授	博士(Ph.D.)	大 森 一 輝
副査	筑波大学名誉教授	文学博士	大 濱 徹 也

論文内容の要旨

本論文は、「主婦」なる女性像に刻まれた時代像を解析することで、理想とされた「主婦」像のあり方を個別具体的に検証し、日本の近代化がもたらした世界を問い質そうとした研究で、「序章」・4章15節・「終章」で構成されている。

「序章」は、「主婦」なる用語が特定の社会集団・階層を示す実態概念としてではなく、制度や政策の変化とは関係のない次元で、女性が理想とする生き方を盛り込む器としてあり続けたがゆえに、近代日本を照射する場たりうるとの論者の基本的な視座を提示したものである。そこでは、戦後歴史学が提示した「解放史」としての女性史像やジェンダー論に依拠した主婦像から問い質された研究史に対峙し、「主婦」なるものに刻印された時代の陰翳を個別具体的に解析することこそが近代日本の在り方を抉剔することを可能にするとの思いが吐露されている。この思いは、日々の暮らしを支えてきた「感覚」を歴史の場に位置づける作法となり、歴史を単線的な発展の相で描くのではなく、螺旋的な営みとして把握することで「主婦」なる存在が時代に醸す世界を問い語る歴史像を提示することをめざすこととなる。ここには論者独自の方法論が読みとれる。

第1章「「主婦」という言葉」は、漢語の「主婦」が‘housewife’の翻訳語と

して確立していく過程を、和語・漢語で表現できない「一夫一婦」の理念を託された文明の香気を醸す用語として提示されたことを丹念にあとづけ（第1節）、この用語に19世紀半ばのイギリス社会に西欧文明の精神的支柱を見出し、国民国家を担う理想の女性像が託されていたことを指摘し（第2節）、「主婦」なる女性像を定着させるための営みを、和語等にみられる多様な女性像とかかわらせて個別具体的に比較検証している（第3節）。

第2章「「家庭」の登場」は、「文明」を計る尺度とみなされた一夫一婦のモラルが日本の在地社会の慣行にみられたものであることをあとづけ、「文明」社会に相応しい家族の規範である一夫一婦を担う要として「主婦」が改めて意味づけられたことを析出し（第1節）、旧来の「家」ではなく、「主婦」なるイメージに日本の近代社会を担うにたる「家庭」の主宰者としての地位を与える「ホーム」論が提起されたことを指摘し、一家団欒せる家族という精神的な居心地の良さといった感覚が「家庭」に持ち込まれたことを解析し、そうした「家庭」がある憧れの対象とみなされたことを紹介し（第2節）、「家庭」という言葉が多様に説き語られるなかで日常生活に場を占め、ある理想の「家庭」像が国語読本などの教科書で紹介され、「国民」として共有されるべき記憶を形づくる器となっていくことを論じ（第3節）、そのような「家庭」像が欧州大戦期に増大したサラリーマン世帯を中心とする新中間層の成立によって社会に定着するなかで、草創期に提示された「家庭」「ホーム」が具有した精神的な意味が削ぎ落とされ、多様な家族のあり方を平準化させる機能が負わされ、生活の合理化や均質化という回路が用意されたことを解析している（第4節）。

第3章「「主婦」像の成立」は、明治20年代以降に出版の盛行をみる「重宝記」という、女性が身につけるべき基本的な素養を説いたマニュアル本が提示した世界を概観し（第1節）、そこで説かれた暦、天皇と皇室、国土と国勢、礼儀作法等々を素材に個別具体的な分析をなし、国民国家を担うにたる共通の記憶と文明社会に通用する常識を教示することで、時代が求める国民像を提示しようとしたものと読み解き（第2節）、さらに明治末から大正期にかけては、女性や家庭に内容を特化し、「主婦」に相応しい即物的な技能・実技を説く便利な虎の巻ともいえるべきものが登場する一方で、国家国民のあるべき理想を一身に引き受ける主体として「主婦」が意味づけられ、国家の一員たる責務を負う国民に相応しい生き方が提示され（第3節）、とくに日露戦争の勝利が、女性の手になる「重宝記」を登場せしめ、国民としての一体感の下に「主婦」たる女性像を問い語らせ、マニュアル本である以上に、国家意思を先取りし、国民の育成に地歩を占めるなかで、まさに「主

婦」は、「一等国」に相応しい「家庭」を築く主体としての位置づけを与えられ、「帝国」として歩む日本の軌跡に同伴していったと解く（第4節）。

第4章「「主婦」像の展開」は、「主婦」という女性像が社会に定着する上で大きな役割を果たした『主婦之友』が創刊される背景を解析し、西欧をモデルとした主婦の理想像を提示すると同時に、日常の暮らしに生じる不満や悩みを緩和する回路を提供し、即物的な家事の実技に焦点をあてることで、多様な読者を獲得しえたことと指摘し（第1節）、編集において「重宝記」を取り入れ、付録を充実させ、「主婦」が身につけるべき知識や技能を説き聞かせ、「主婦」たる者の標準的な型を提示し、現実との乖離をある憧れを込めて語り聞かせるなかで、「主婦」の理想像を貞明皇后に象徴される皇室像にまで敷衍していくことで、「主婦」なる女性像があらゆる差異を包摂し、溶解するものとして説かれたと解析する（第2節）。

『主婦之友』が説いた性愛に関する「秘訣」は、精神と肉体とが円満に一致するという近代的価値観にもとづく「夫婦愛の神聖」という観念が分節化され、肉体の次元との落差が存在したがために、新たな時代に即応できない身体の問題が夫婦間の性愛の問題として提示され、解決されようとしたと読み解き（第3節）、多様な女性像を包摂するものとして説かれた「主婦」は、戦時期に「母」に収斂されていく過程で、時代に翻弄される「母」なる語りに女性像が均質化されていく状況を略記し、「主婦」と「母」の相克を時代に位置づけ、「主婦」たるものの存在感が時代を超えるものであることを示唆している（第4節）。

「終章」は、各章を要約し、「主婦」なる言説が日本の近代化の過程で分節化された人間存在を革めて問い質す場となりうるもので、時代を超える普遍的な人間存在への目を可能とするものであることを要約している。かつ、1) 皇后が「国母」と強調されることで、「主婦」なる存在が、「母」に収斂される、存在の場を喪失していく相貌を、「主婦」と「母」の相克として戦時体制下で検証し、2) 「軍国の母」像の下で失われた「主婦」に託された時代の理想像が現在新たに問われている、との課題を認めている。

論文審査結果の要旨

1 審査の経過

博士請求論文に対する審査は、書面審査及び公開口述試験をもって行われた。口述試験は、平成27年2月3日に公開で実施され、本論文について著者の説明を求

めた後、関連事項について質疑応答を行なった。その結果、審査委員全員により合格と判定された。その後、平成 27 年 2 月 19 日北海学園大学大学院文学研究科委員会において、審議の上、無記名投票した結果、同論文の合格を決定した。

2 評 価

本論文は、19 世紀から 20 世紀を跨ぐ長期的射程の下に、「主婦」という存在に光をあて、「主婦」をめぐる言説が奏でる世界を個別具体的に分析し、そこに託された女性の理想像を読み解くことで、日本近代史に一つの新たなる歴史像を提起した研究として高く評価できる。

その第一は、戦後の「女性解放」史が一顧だにせず、1980 年代以降の「抑圧史観」によって近代のジェンダー秩序を暴く「素材」としてのみ対象化されてきた「主婦」をして、歴史研究の俎上に載せ、「主婦」概念の登場を時代社会に位置づけ、長期的な射程の下に「主婦」像の歴史的展開を解析した初めての、かつ本格的な研究であること。

第二は、「主婦」なる存在を女性の主体的な営為として位置づけ、その存在の解析を通し、近代的価値観が分節化し、解体した「人間性」回復の途を提示し、日本の近代を問い質すことで、一つの近代像を提示したこと。

第三は、「主婦」像とこれと密接不可分の関係を有する「家庭」像の解析にあたり、事件史・社会史の次元とは異なる、長期持続ともいべき日常の暮らしの基層に根ざした人間の「感覚」を分析視角として導入し、これまでほとんど顧みられることのなかった「重宝記」という実用書が描き出した世界を個別具体的に、かつ克明に分析することで、歴史を読み解く新たな方法論を提起したこと。

本論文は、長期的な射程の下に、内外の文献を渉猟して「主婦」像の形成・展開・定着・変容に直接的・間接的に影響を与えた人物と思想を析出することを通し、その歴史過程を整序し、「重宝記」や『主婦之友』をはじめとする膨大な量の文字資料と図像を読み解くことで、「主婦」に託された理想の女性像を提示し、日本近代史研究に一石を投じる新たな知見を展開した研究であるが、十分に説き得ていない問題もある。

その第一は、本論文でも今後の課題として設定されているが、雑誌『主婦之友』を受容した層と『婦人之友』創刊者羽仁もと子の下に組織された「全国友の会」の共同性が生み育てた「主婦」をふくむ婦人層のありかたを時代社会に位置づけて解析する作業をなし、女性が担おうとした女性像を問い質してみること。

第二は、理想の女性像を「主婦」と「母」の相克として、総力戦下に位置づ

け、昭和 10 年代の国体明徴運動を契機に、天皇の神格化と同時に、翻訳語として「主婦」を生み出した西欧文明＝近代の超克が図られたことをふまえ、時代の潮流に距離を置こうとした皇室との関係をも視野に入れ、この課題を解く必要があること。

本論文は、こうした課題が残されているものの、女性の主体的な営為を通じた「人間性」回復をも視野に入れ、長期的な射程の下に「主婦」像の形成・展開・定着・変容の過程を読み解き、「主婦」として描かれた理想の女性像を解明することで、日本近代史研究に新地平を切り拓いた研究としての価値をいささかも減ずるものではないと評価できる。

以上の論文審査並びに最終試験の結果にもとづき、村上淳子氏は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格があるものと認める。

3 学内の手続き

北海学園大学大学院文学研究科では、以上の博士論文について、北海学園大学大学院委員会における報告、承認に先立ち、次の手続きを踏んだ。

平成 26 年 12 月 9 日に、博士学位請求論文が提出された。

平成 26 年 12 月 11 日に、博士学位論文審査委員会が設置された。

平成 27 年 2 月 3 日、文学研究科博士（文学）学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、最終試験を行い、公開で本論文について提出者の説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行なった。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

平成 27 年 2 月 5 日～平成 27 年 2 月 14 日、北海学園大学大学院文学研究科委員会の構成員に対し、博士学位請求論文が公開された。

その後、平成 27 年 2 月 19 日文学研究科委員会において、審議の結果、無記名投票の上、同論文を合格と決定した。平成 27 年 3 月 4 日、北海学園大学院委員会において、同論文に関する文学研究科委員会の審査経過ならびに論文要旨が報告、承認され、同年 3 月 21 日、博士（文学）の学位が授与された。